



資料 1

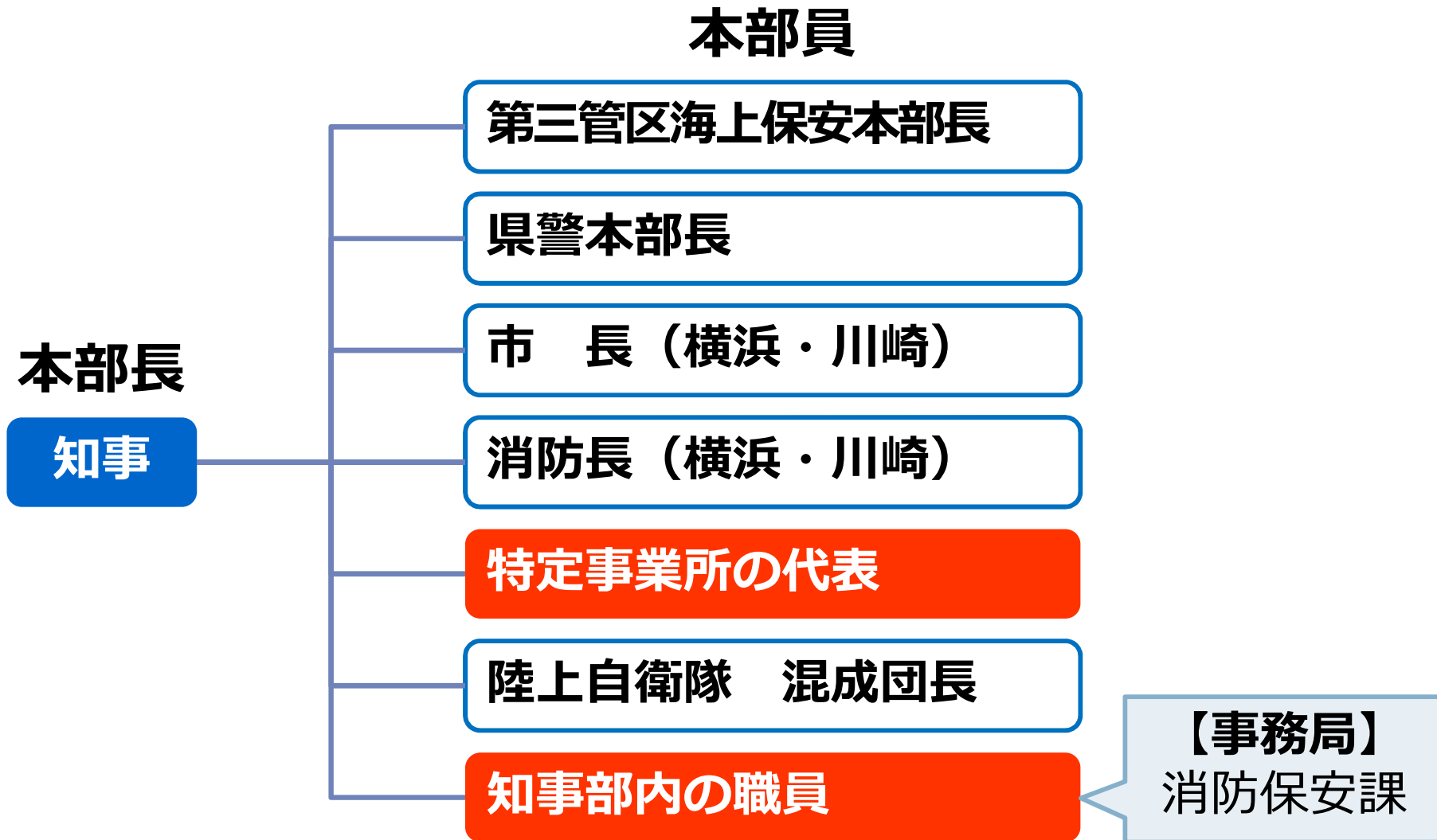
# 2023年度 石油コンビナート等防災本部訓練 の結果について

2024年3月

防災管理者等研修会・コンビナート事業所保安対策推進連絡会

神奈川県 暮らし安全防災局 防災部 消防保安課

# 石油コンビナート等防災本部



# 防災体制の充実

2015年度の石油コンビナート等防災計画の見直し時に  
石油コンビナート等防災本部等の防災体制の充実を図ること  
とした

項目	防災体制の充実に向けた主な対応
関係機関の 情報共有	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>大規模地震発生時の被害情報の報告方法の充実</u></li><li>・ <u>災害の初期段階において、応急対策上必要な取扱物質の種類などの情報を消防機関に伝える体制の整備</u></li><li>・ <u>各種情報通信手段の機能確保</u></li></ul>
関係機関の 連携体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 合同立入検査の実施</li><li>・ <u>大容量泡放射システムの円滑な輸送に向けた協定の締結</u></li></ul>
住民等への 情報伝達	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>社会混乱防止のための災害広報の積極的な実施</u></li></ul>
教育・訓練 体制の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b><u>防災訓練の充実</u></b></li></ul>

※下線部は2015年度見直し時に追加・修正した箇所

# 石油コンビナート等防災本部訓練

## 1. 情報受伝達訓練 (2023年8月21日実施)

特別防災区域での災害発生時に、関係機関が特定事業所の被害状況を迅速に把握・共有する体制を強化するため、FAX等による情報受伝達訓練を実施

(「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」に基づき実施)

## 2. 合同図上訓練 (2023年11月10日実施)

東京都大田区を震源とする大規模地震により、東亜石油(株)京浜製油所のLPGタンクでガス漏えいからの火災発生、ENEOS(株)根岸製油所の原油タンクでリム火災からの全面火災発生等のシナリオに基づき、初動対応を中心とした机上訓練の形式で実施

## ■ 参加機関

### 92機関

神奈川県くらし安全防災局、横浜市総務局・消防局、川崎市総務企画局・消防局、各特定事業所(78事業所)、各地区共同防災協議会(6協議会+3団体)

## ■ 被害想定

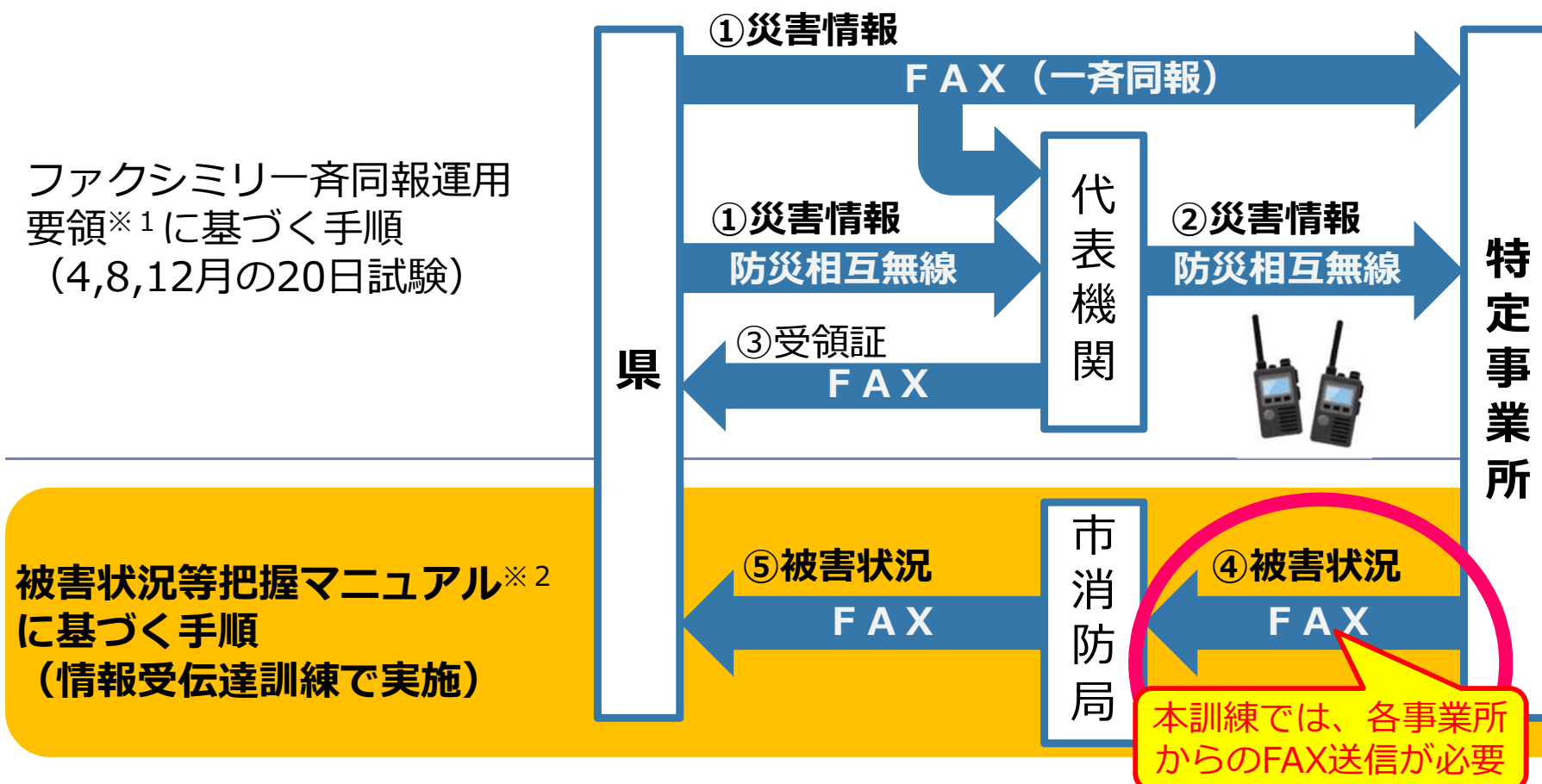
- 平日昼間にコンビニート地域で震度5強以上を観測
- 津波の発生のおそれなし

# 情報受伝達訓練の概要

## 訓練方法

FAX及び防災無線を用いて県から災害情報を発信後、  
特定事業所が被害状況を市消防局経由で県等へ伝達した

※4,8,12月に県くらし安全防災局総務室が実施しているFAX一斉同報試験と併せて実施



## 地震・津波発生時における石油コンビナート施設 被害状況等把握マニュアル (平成25年6月19日施行)

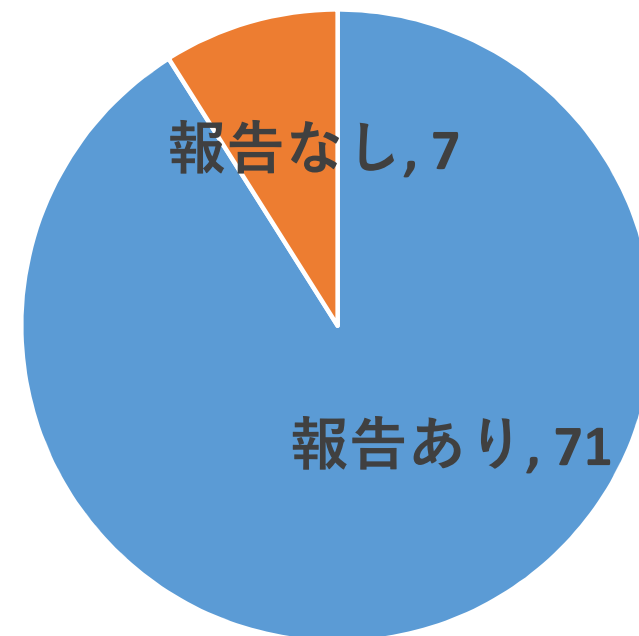
目的	地震、津波等による施設被害を迅速に把握し、防災関係機関が情報共有することで、災害時の防災体制の強化を図る。
対象災害	特別防災区域で <u>震度5弱以上観測</u> 、又は <u>津波警報</u> 等の発令 ※異常現象など、他法令で通報義務がある事象を除く。
対象施設	高圧ガス施設、危険物施設、毒物・劇物取扱施設、その他 ※石災法第2条第4号及び第5号に定める第1種事業所及び第2種事業所(特定事業所)内に設置する施設に限る。

➤ 参考 (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>)

# 情報受伝達訓練の実施結果

□ 訓練参加事業所（78事業所）のうち  
7事業所からの報告がなかった。

□ 報告がなかった主な理由としては・・・  
“県からのメールを確認していなかった”  
“失念していた”



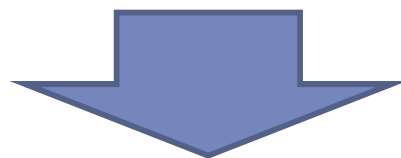
訓練では県送信FAXを災害発生の場合としていますが、実災害時には、自発的な被害状況報告（FAXの送信）が必要となります。



# 実災害時の被害状況報告例

2021年10月7日に、千葉県北西部を震源とする地震が発生

神奈川県東部で震度5弱を観測



情報受伝達訓練と同様に被害状況の報告が必要



報告対象となる78事業所の内・・・

報告があった事業所 17事業所

# 被害状況等把握マニュアルについて

- 報告を行う災害の条件は？
- 報告の対象となる施設は？
- 報告する時間の目安は？

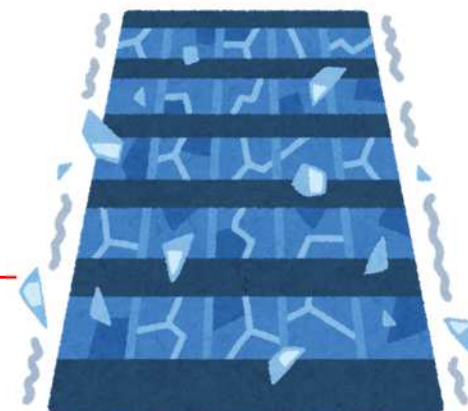
# 報告を行う災害の条件

## ■ 地震発生時

気象庁が発表する震度情報について、横浜市及び川崎市の特別防災区域において、**震度5弱以上**の地震を観測した場合

⇒震度5弱以上の地震を観測した特別防災区域  
に存在する事業所が報告

(2021年10月7日の地震は全ての事業所が対象)



## ■ 津波発生時

気象庁により津波警報又は大津波警報が津波予報区（東京湾内湾）に発表された場合

⇒津波予報区（東京湾内湾）に属する  
特別防災区域に存在する事業所が報告  
**(神奈川県内の特定事業所は全て対象※)**



※2023年3月時点

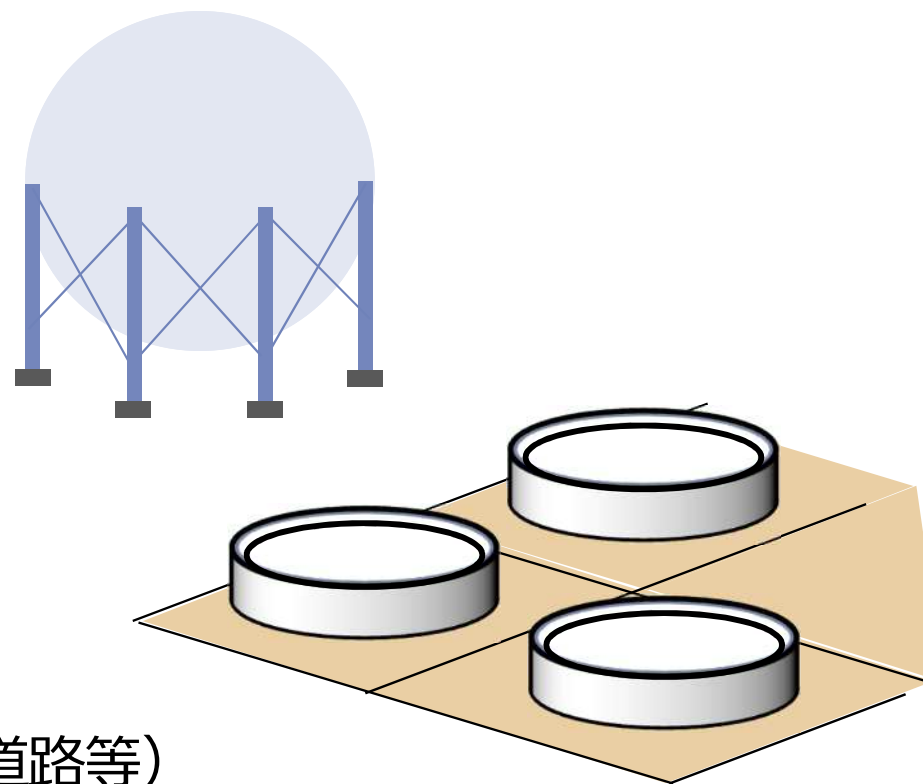
# 報告の対象となる施設

## ■ 報告対象の事業所

石災法第2条第4号及び第5号の第一種事業所及び第二種事業所

## ■ 対象となる施設

- 高圧ガス施設
- 危険物施設
- 毒物・劇物取扱施設
- その他の施設（管理棟、構内道路等）



# 報告する時間の目安

## ■ 地震発生時

- 第1報 : 地震発生後 **1時間以内**
- 第2報 : 地震発生後 **2日以内**
- 第3報以降 : 施設被害状況等に変更が生じた時点

## ■ 津波発生時

- ・施設被害に関する内容については、**施設被害状況等について把握が可能となった時点で速やかに報告**
- ※ 防災活動状況、避難の状況、地震発生時の稼働状況等の報告可能と考えられる内容については、その時点で把握している範囲において報告

### <補足>

施設被害状況等のうち、既に異常現象等として関係当局に通報等を行っている場合、改めて報告する必要はない

# 被害状況の報告

## マニュアルに基づく被害状況報告の流れ（イメージ）

震度 5 弱以上  
を観測

- ◆第1報（地震発生1時間以内）
  - ◆第2報（地震発生2日以内）
- ※以降、状況変化があれば適宜報告  
（ただし、津波は警報解除後に報告）

職員の安全確認後、  
所内の対象設備等の  
被害状況を把握

被害状況を報告

特定事業所



# 県からのお願い

- 訓練では県送信FAXを災害発生の場合としていますが、**実災害時には、自発的な被害状況報告（FAXの送信）が必要となります。**
- 2021年10月7日の地震を踏まえ、各事業所において、**“地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル”**により、対応の確認をお願いします。
- 夜間に地震等が発生することを想定し、**宿直対応者、警備員等の夜間対応を行う方**にも、必要に応じて、説明をお願いします。

<参考>

地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p673464.html>)

## 1. 情報受伝達訓練 (2023年8月21日実施)

特別防災区域での災害発生時に、関係機関が特定事業所の被害状況を迅速に把握・共有する体制を強化するため、FAX等による情報受伝達訓練を実施

(「地震・津波発生時における石油コンビナート施設被害状況等把握マニュアル」に基づき実施)

## 2. 合同図上訓練 (2023年11月10日実施)

東京都大田区を震源とする大規模地震により、東亜石油(株)京浜製油所のLPGタンクでガス漏えいからの火災発生、ENEOS(株)根岸製油所の原油タンクでリム火災からの全面火災発生等のシナリオに基づき、初動対応を中心とした机上訓練の形式で実施



## ■ 参加機関

10機関 計55名

総務省消防庁特殊災害室、神奈川県くらし安全防災局、横浜市(総務局、消防局)、川崎市(危機管理本部、消防局)、神奈川県警察本部、第三管区海上保安本部、ENEOS(株)根岸製油所、東亜石油(株)京浜製油所、神奈川地区広域共同防災協議会

※オブザーバー参加：京浜臨海地区特別防災協議会

## ■ 被害想定（横浜市・川崎市同時発災）

- 東亜石油株式会社 京浜製油所
  - ・LPGタンクからガスが漏えいし、火災となり、爆発の危険性が生じる
- ENEOS株式会社 根岸製油所
  - ・原油タンクでリム火災が発生し、全面火災へと発展する。
  - ・棧橋配管フランジ部から海上へ原油が漏えいし、風により漏えい範囲が広がる。

# 合同図上訓練の概要

## 重点訓練項目

- 災害対応の初動対応の把握
- マニュアル類の把握・検証
- 高圧ガス製造許可等の権限移譲を見据えた県における災害対応の把握

## 訓練方法

- 予め公開されたシナリオに基づき、机上訓練の形式で実施
- 時間経過に応じてコントローラーから付与される状況に基づいて、各機関プレイヤーが情報収集・報告・対応協議を行った

訓練の様子（プレイヤー側）



訓練の様子（コントローラー側）



# 合同図上訓練の実施結果

## ■ 成果

- 災害発生時の各機関の対応を確認することができた。
- 発災から報告の流れを確認することができた。
- 計画、マニュアル、手順等の見直し、再確認ができた。

## ■ 課題

- 訓練方法、シナリオに関する意見が多く寄せられた。  
例：ブラインド訓練の検討、シナリオに重傷者の発生を盛り込む等
- 消防から県石コン本部へ本部連絡員として人員が派遣された際の活動内容について、さらに調整する必要がある。

課題を踏まえた改善を行い、今後も応急活動体制の強化に向けた訓練の充実を図っていきます。

各事業所においても、必要な情報を迅速かつ的確に行政機関へ提供できるような体制作りをお願いします！